

④簡易水道／農業集落排水区域

■簡易水道使用料

(消費税及び地方消費税相当額を含む)

水道メーター口径	基本水量	基本料金	従量料金(超過1m ³ につき)		
13mm	5m ³	1,404.00 円	全口径共通	5m ³ を超え20m ³ まで	124.20 円
20mm		1,404.00 円		20m ³ を超え50m ³ まで	151.20 円
25mm		2,268.00 円		50m ³ を超え500m ³ まで	172.80 円
40mm		6,048.00 円			
50mm		9,396.00 円			
75mm以上		21,060.00 円		500m ³ を超えるもの	178.20 円
工事その他臨時用水	10m ³	6,372.00 円	10m ³ を超えるもの	453.60 円	

使用中の水道メーター口径は、メーターの蓋、表示部または側面、検針票などに記載
下水道利用の場合は、簡易水道使用料に加えて下記の下水道使用料を加算

■下水道(農業集落排水)使用料

(消費税及び地方消費税相当額を含む)

水道メーター口径	基本水量	基本料金	従量料金(超過1m ³ につき)	
全口径共通	8m ³	2,160.00 円	9m ³ を超え20m ³ まで	124.20 円
			20m ³ を超え30m ³ まで	183.60 円
			30m ³ を超えるもの	259.20 円

上水道・下水道両方を利用されている場合は、合算して請求